

「もしも…」に備えて。 「向日市防災マップ」をご活用ください



地震や豪雨による水害などの災害は、いつ、どこで起こるかわかりません。災害を想定した日ごろの備えが重要です。

市ではこれらの災害が起こった場合の情報を示した防災マップを作成しました。このマップは12月中旬ごろ、各ご家庭に配布されます。

皆様の防災活動の備えとしてぜひ活用してください。

■向日市で想定される災害について 知っておきましょう

防災マップには、地震や水害などが起こったときの災害の影響や危険度などを示したハザードマップが掲載されています。

安心して暮らすために、災害について理解を深め、備えておきましょう。

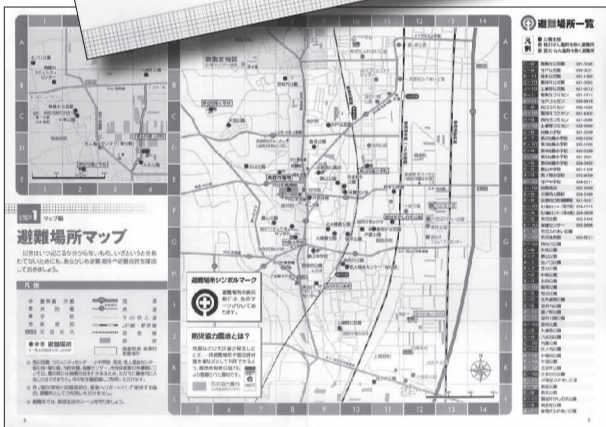
各地域や団体などで 防災について検討してみましょう

災害の教訓として「お互い助け合う」ことの大切さが認識されています。

防災マップなどの情報を参考に、各地域や団体の活動の場で、自然災害や防災の問題について考えてみましょう。



▲防災訓練に積極的に参加するなど、地域の人々との連携を深めることも大切です。



■避難場所と経路の確認

災害時における避難場所の一覧が掲載されています。いざというときのために避難場所と経路について、家族みんなで話し合い決めておきましょう。

■防災に役立つ知識と情報

災害時には自分がどのように行動するかという心得、情報の収集や発信、共有が大切となります。災害時に役立つ知識とともに災害情報の活用方法、日ごろの対策などについても把握しておきましょう。

災害時帰宅支援ステーション

京都府を含む関西2府8県4政令市で、大規模災害発生時に交通が途絶した場合、通勤・通学者などの徒歩帰宅者に対する「水道水」「トイレ」「道路情報」の提供を行うコンビニエンスストア・外食事業者には、上のステッカーが掲出されています。「災害時帰宅支援ステーション」として利用することができます。



☎京都府府民生活部危機管理・防災課
☎414-4474, FAX414-4477

お問い合わせ 環境政策課市民安全係(内線249)

第60回 人権週間

「育てよう 一人一人の人権意識」

12月4日(木)～10日(水)

国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年(1950年)第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと決めました。

我が国では、12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定めており、人権尊重思想の普及高揚のための活動が各地で展開されます。

市民の皆様も身近なことから人権について考えてみましょう。

人権研修会

「こころの取り扱い説明書～思春期編」

12月11日(木) 午前10時～11時30分、市民会館
講師:佐賀枝夏文さん(大谷大学文学部教授)
※申込みは、12月3日(水)までに教育委員会生涯学習課(内線834、FAX931-2555)へ。

■人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は、それぞれの市町村で地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害者救済のため、すみやかに適切な処置をとります。

向日市人権擁護委員(50音順・敬称略)

氏名	住所	電話
小田 秀子	上植野町円山7-1	934-5121
嶋田 靖子	上植野町南開1-12	921-6296
仲島 隆夫	寺戸町北前田38	921-2283
狭間 恭治	寺戸町東野辺1-15	922-6005
長谷川輝夫	寺戸町中村垣内1-2	921-0962
濱田加奈子	上植野町浄徳11-46	932-1257
古澤 一雄	寺戸町中村垣内17	921-7811
水野 武夫	寺戸町西垣内14-5	933-1180
安田佐知子	物集女町御所海道30	921-8521

☎市民参画課(内線291)

12月3日から9日まで 「障害者週間」です

21世紀にめざすべき社会は、障害のある人も、ない人も、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」です。

「障害者週間」をきっかけに障害のある人、ない人が共に助け合える社会について考えてみてください。

ノーマライゼーションとは

障害のある人もない人も共に生活し、活動できる社会の構築をめざすという考え方です。福祉サービスの利用者も地域社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えることが必要であり、すべての人が共に生活できる社会が通常の社会であるとする考え方をいいます。

☎障害高齢福祉課(内線307)

向日市人事行政の運営等の状況

向日市職員の給与・職員数、勤務条件などの人事行政運営等について、市民の皆様にご理解をいただくため、その概要を「向日市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

●お問い合わせ 人事課(内線517)

職員の給与等の状況

●人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)平成18 年度の人件費率
19年度	54,938人	14,412,147千円	214,019千円	3,497,389千円	24.3%	25.4%

●職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
19年度	360人	1,448,141千円	350,311千円	650,540千円	2,448,992千円	6,803千円

(注) 1.職員手当には退職手当を含みません。
2.職員数は平成20年4月1日現在の人数です。

●職員の平均年齢および平均給料月額等の状況(平成20年4月1日現在)

【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額
向日市	44.8歳	346,930円
国	41.1歳	325,113円

【技能労務職】

区分	平均年齢	平均給料月額
向日市	45.8歳	326,210円
国	48.9歳	284,679円

●職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区分	向日市	向日市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	178,800円	188,800円	172,200円	182,400円
	高校卒	144,500円	152,800円	140,100円	147,200円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況(平成20年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	—	301,833円
	高校卒	—	273,900円

●一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	平成20年	
		職員数	構成比
1級	主事・技師(これに相当する職務を含む)の職務	7人	3.1%
2級	主査・技術主査(これに相当する職務を含む)の職務	43人	18.8%
3級	主任(これに相当する職務を含む)の職務	35人	15.3%
4級	係長・総括主任(これに相当する職務を含む)の職務	41人	17.9%
5級	課長補佐・困難な事務を所掌する係長(これに相当する職務を含む)の職務	50人	21.8%
6級	課長(これに相当する職務を含む)の職務	33人	14.4%
7級	部長(これに相当する職務を含む)の職務	20人	8.7%

(注) 1.向日市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●期末手当・勤勉手当(平成19年度)

1人当たり平均支給額(平成19年度)	1,740千円		
平成19年度支給割合	6月	1.4月(0.75月)	0.725月(0.35月)
	12月	1.6月(0.85月)	0.775月(0.4月)
	計	3月(1.6月)	1.5月(0.75月)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~14%、管理職加算9~12%		
国との異同	有 役職加算5~20% 管理職加算10~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

●地域手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	145,353千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	358,896円
支給対象職員	全職員
支給率	8%
国の制度(支給率)	3%

●退職手当(平成20年4月1日現在)

	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
国との異同	無	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~30%加算)	
1人当たり平均支給額	21,545千円	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	6,874千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	16,973円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	6.2%
手当の種類(平成19年度)	7
代表的な手当	清掃特殊勤務手当

●時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	90,740千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	263千円

●その他の手当(平成20年4月1日現在)

扶養手当	配偶者13,000円 扶養1人目6,500円(配偶者なし:11,000円) 扶養2人目以降6,500円 満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算 (国の制度との異同) 無
住居手当	(借家借間) 家賃12,000円以上の者に支給。最高支給額27,000円 (持ち家) 世帯主職員3,500円、非世帯主職員1,000円 (国の制度との異同) 有(購入5年まで2,500円)
通勤手当	(交通機関利用者) 6箇月以内の支給単位毎に定期代を一括支給。限度額:1箇月当たり55,000円 (交通用具使用者) 2~5キロメートル未満2,500円 5~10キロメートル未満4,100円 10キロメートル以上5キロメートル増すごとに2,400円加算 45キロメートル以上5キロメートル増すごとに900円加算 60キロメートル以上24,500円(最高支給額) (国の制度との異同) 有(2キロメートル以上5キロメートル未満2,000円)
管理職手当	部長12%次長11%課長10%主幹9% (国の制度との異同) 有 1種25%~5種10%、本庁課長補佐8%
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において支給勤務1時間当たり給与額の135/100 (国の制度との異同) 無

●特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 874,000円
	副市長 722,000円
	教育長 651,000円
報酬	議長 475,000円
	副議長 440,000円
	議員 400,000円
期末手当	市長、副市長、教育長 19年度支給割合 3.35月分 議長、副議長、議員
退職手当	算定方式
	市長 874,000円×5.3×4年=18,528,800円
	副市長 722,000円×3.15×4年=9,097,200円 教育長 651,000円×2.7×4年=7,030,800円
	支給時期 任期毎

●職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	
部門	平成19年度	平成20年度		
一般行政部門	議会	6	6	0
	総務・企画	76	76	0
	税務	21	20	△1
	労働	0	0	0
	農水	3	3	0
	商工	3	3	0
	土木	28	28	0
	民生	138	137	△1
	衛生	39	37	△2
	小計	314	310	△4
特別行政部門	教育	52	51	△1
	消防	0	0	0
公営企業等部門	小計	52	51	△1
	水道	20	19	△1
小計	下水道	11	11	0
	その他	21	23	2
合計	418	414	△4	

(注) 1.職員数は一般職に属する職員数です。
2.条例定数の合計は486人です。
3.教育長を含みます。

職員の任免および職員数に関する状況

●職員の採用・退職(平成19年4月1日～平成20年4月1日)

区分	退職(平成19年4月1日～平成20年3月31日)	採用(平成20年4月1日)
事務職	21人	15人
技術職	0人	1人
保育士	5人	5人
技能労務職(用務・作業・校務・調理)	1人	0人
合計	27人	21人

●退職事由

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区分	人数
定年	14人
勲奨	7人
普通	5人
その他の免職など	1人
合計	27人

●再任用の状況

(平成19年4月1日～平成20年4月1日)

区分	人数
平成19年4月1日在職者数	6人
平成20年4月1日在職者数	12人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成19年度)

●職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	休憩時間	休息時間
40時間	午前8時30分～午後5時15分	午後0時15分～午後1時	正午～午後0時15分、午後1時～午後5時15分までの間に15分

●年次有給休暇の取得状況(平成19年度中の全期間在職した一般職員の状況)

区分	日数	取得率
年間平均取得日数	11.2日	28.9%

●休暇制度の状況

区分	内容
年次有給休暇	1年に付き20日付与
病欠休暇	必要とする期間(最高120日 休日等含めた日数)
特別休暇	忌引、結婚休暇、ボランティア休暇などの特別な事由で勤務しないことが相当であると認められる期間
育児休業	子が3歳になる日までの期間
部分休業	子が3歳になる日までの期間のうち1日2時間まで休業
介護休暇	配偶者、父母、子等が傷病、老齢などで日常生活に支障があり、その者を介護するために勤務しないことが相当と認められる期間(2週間以上6か月以内)

●育児休業及び部分休業の取得状況(当該年度中に新たに取得した職員数)

区分	男性	女性	合計
育児休業	0人	12人	12人
部分休業	0人	8人	8人

●介護休暇の取得状況(当該年度中に新たに取得した職員数)

区分	男性	女性	合計
介護休暇	0人	0人	0人

職員の分限および懲戒処分の状況(平成19年度)

●分限処分の状況

処分理由	降任	免職	休職	降給
勤務実績がよくない場合				
心身の故障の場合			5人	
職に必要な的確性を欠く場合				
その他				
合計	0人	0人	5人	0人

●懲戒処分の状況

処分理由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				1人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	3人	2人		
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合				
合計	3人	2人	0人	1人

広告

職員のサービスの状況

●営利企業等従事許可の状況

地方公務員法において、報酬を得て、事業または事務に従事することは禁じられていますが、国勢調査など統計事務や、大学などの教育機関での講義の依頼を受けた場合には、許可をしています。

職員の研修および勤務成績の評定の状況(平成19年度)

●職員研修の状況

「現場主義を貫く、行動する職員」「一人称で考え、語ることのできる職員」「常識に挑戦し、オール向日市の視点で取組む職員」「受容と共感性をもった、協働する職員」「仕事に夢と誇りをもつ、自律した職員」をキーワードとする人材育成基本方針に基づき、各種研修を実施しています。また、平成17年度から平成19年度までの3か年計画で「顧客満足時代の接遇向上事業」を実施しました。

受講人数	研修の内容
延べ571人	内部研修：接遇推進指導者研修、政策課題研修、管理監督者研修、一般職研修、新規採用者研修、倫理研修など 派遣研修：南部6市合同研修、財団法人京都市町村振興協会、全国市町村国際文化研修所、全国市長会など

●勤務成績の評定の状況

人事評価制度は、高品質で満足度の高い仕事ができる職員を育成するため「向日市人材育成基本方針」に基づき、17年度から制度導入し、全職員を対象に試行実施しています。制度の目的は、「基準の統一化」「公平・公正な評価」「人材育成・人材活用」および「自己啓発・向上」です。

職員の福祉および利益の保護の状況(平成19年度)

●職員の健康管理に関する主要事業の実施状況

健康診断の種類	受診者数
職員定期健康診断(成人病巡回健診・人間ドック)	368人
腰痛・頸肩腕特殊健康診断(保育士・手話通訳職員・現業職員)	119人
VDT(端末操作)作業健康診断	40人
B型肝炎抗体検査・ワクチン接種	0人
健診事後保健指導	542人

●公務災害の状況

通勤災害	公務災害
0件	2件

●職員の福利厚生事業

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています。職員間の繋がりを強め連帯意識の醸成を図るため、市独自の職員互助会を設置し、クラブ助成、職員体育大会への参加助成を行っております。またスケールメリットを生かした福祉研修等の事業は財団法人京都市町村職員厚生会に加入することにより実施し、職員の元気回復を図ることにより公務能率の向上に努めています。職員互助会、厚生会とも事業の見直しにより、会費に対する市負担割合の引き下げを行っています。

1. 向日市職員互助会(平成20年度)

会費(月額400円)と市補助金(会費の半分)で運営しています。

2. 財団法人京都市町村職員厚生会(平成20年度)

府内7市10町1村18一部事務組合で構成された財団法人。会費(月額：本給の1000分の12)と市負担金(会費の半分)で運営されています。

公平委員会の業務の状況(平成19年度)

勤務条件に関する措置の要求	不利益処分に関する不服申し立て
なし	なし

広告

観光客に「向日市みやげ」として紹介

平成21・22年度

推奨土産品にご応募ください

向日市観光協会では、市の観光振興と観光関連産業の発展を目的として、観光客の方々に特にお薦めする推奨土産品の認定を行います。認定を受けると、観光協会ホームページや各種催しで紹介されるなど、さまざまな特典があります。ふるってご応募ください。

■認定部門■

①食品部門②民芸品部門③その他部門④新商品部門

※認定を受けられるのは、全部門を通じて1業者につき1商品のみです。

※平成19・20年度推奨土産品を再申請することもできます。指定の申込書をご提出ください。

■申請者の要件■

向日市内に事業所などを有する向日市観光協会会員(会員でない方が申請を行うこともできますが、認定を受ける際には、会員になっていただく必要があります)

■申請商品の要件■

①認定審査実施日までに販売を開始していること

②向日市と関連性がある名称、図案、意匠または原材料を用いていること

③食品衛生法その他の関係法令に定める基準に適合していること

■申請方法■

指定の申込書に必要事項を記入の上、12月1日(月)～平成21年1月30日(金)に向日市観光協会事務局へ。※申込書は、向日市観光協会事務局で配布します。

※1商品につき1枚の申込書の提出が必要です。

※事務局が定める日までに、商品見本の提出が必要です。

■認定の有効期間■

平成21年4月1日～平成23年3月31日

お問い合わせ 向日市観光協会事務局(向日市役所産業振興課内・内線241)

健診は受けた後が肝心です

健診結果相談会(個別相談)

検査データの見方や生活習慣の改善について、保健師・栄養士がご相談に応じます。

●日時／

12月15日(月)	午後1時30分～3時
平成21年1月13日(火)	午後1時30分～3時
1月28日(水)	午前10時～11時30分
2月10日(火)	午後1時30分～3時
2月25日(水)	午前10時～11時30分
3月9日(月)	午後1時30分～3時
3月24日(火)	午前10時～11時30分

●場所／保健センター

●対象／向日市在住で、特定健診・長寿健診等を受診された方

●申込み／事前に健康推進課(内線357、339)へ電話でご予約ください。

●持ち物／健康診査結果票

お問い合わせ 健康推進課(内線357、339)

特定保健指導が始まります

特定健診の結果、メタボリックシンドロームと判定された方には、生活習慣改善のために、保健師・栄養士が相談に応じます。

●対象／40歳以上の向日市国民健康保険加入者
※対象者には、個別に案内しています。



平成21年成人式

●日時／平成21年1月12日(祝) 午前10時30分～(開場10時)

●場所／市民会館ホール

●対象／向日市在住(元在住者を含む)の昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの方

新成人へのメッセージを募集

新成人の保護者から、新成人に対してのメッセージを贈っていただきます。

封書で①住所②氏名③新成人の氏名④電話番号⑤メッセージ(400字程度)を書いて、12月19日(金)までにお送りください。当日、会場に掲示します。

成人式をお手伝いして下さる方を募集

成人式当日の受付および進行をお手伝いしていただける新成人の方は、官製ハガキに、①住所②氏名③電話番号・(当日お手伝い)と記入の上、12月15日(月)までにお申込みください。

■申込み先(共通)

〒617-8665向日市教育委員会生涯学習課

☎教育委員会生涯学習課(内線835)

年末防火運動

12月20日(土)～31日(水)

「乙訓の街に聞こえる 火の用心」



年末の慌ただしさの中、火の元の管理がおろそかになりがちなの時期、皆様一人ひとりの防火意識をより一層高め、家庭や職場から火災を追放しましょう。

▲こころくん

放火防止五か条

- ①家のまわりには燃えやすいものを置かない
- ②夜間、建物の周囲や駐車場は、照明を点灯
- ③空き家、物置には鍵をかけましょう
- ④車やバイクなどのボディカバーは燃えにくいものを
- ⑤地域ぐるみで放火防止に取り組む

住宅用火災警報器を設置し、安心できる新年を迎えましょう

乙訓消防組合向日消防署・向日市消防団
☎934-0119・FAX922-1190

男性の太極拳・気功講座

心と体を柔らかくリフレッシュする充実の時間を体験してみませんか。

●日時／毎週木曜日(月4回) 午前10時～

●場所／老人福祉センター桜の径

●講師／青木京子さん、塩貝久雄さん

●対象／向日市在住の60歳以上の男性10人

●持ち物／上靴、飲み物、動きやすい服装

☎老人福祉センター桜の径 ☎934-1515

第3回向日市総合計画審議会

●日時／12月13日(土) 午後1時30分から(予定)

●場所／市役所大会議室

●内容／基本構想の検討について

●傍聴の定員／10人

※傍聴を希望される方は、会議開始10分前までに会場にお集まりください。

※傍聴者は会議での発言はできません。

※定員を超えた場合、抽選により傍聴者を決定します。

☎企画調整課(内線280)



まちの話題

法務大臣表彰

狭間さん、嶋田さんが受賞



▲狭間恭治さん



▲嶋田靖子さん

10月1日、人権擁護委員の狭間恭治さん、嶋田靖子さんが、長年の功績を評価されて、法務大臣表彰を受けられました。

人権擁護委員は、市民の基本的な人権が侵害されることのないよう監視し、もし侵害された場合、その相談相手になり、適切な措置をとって救済を図ります。

お二人は、ともに平成9年7月に法務大臣から委嘱を受け、以後11年にわたり、市民の人権擁護や相談業務などに尽くされています。

市長雑感 19



「近江商人の智恵」

江戸時代、全国各地を商圏として活躍した近江商人は、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という「三方よし」の経営理念を持っていました。

己の利益だけを追い求めていては、企業も社会も栄えないという戒めで、今でも商売のバイブル的な言葉です。

この「三方よし」の理念は、どの世界にも通用する言葉ではないでしょうか。

向日市長 久嶋 務

来春入園 市立・私立 保育園児を募集

入所申込書の配布は12月8日から

■募集の対象■

募集の対象児は、その家庭が次のいずれかに該当する場合に限られます。保護者以外に乳幼児の保育ができる方がいる場合には対象になりません。また、入所できる年齢は保育所によって異なりますので、右下の表を参照してください。

- 1.家庭外労働 乳幼児の保護者が、日常昼間、家庭外で仕事をしているため、その乳幼児の保育ができない場合
- 2.家庭内労働 乳幼児の保護者が、日常昼間、家庭内で家事以外の仕事をしているため、その乳幼児の保育ができない場合
- 3.母親が出産の場合 母親が出産前後である場合
- 4.保護者の疾病など 保護者が疾病などにかかったり負傷した場合、または心身に障害がある場合
- 5.病気の看護など 乳幼児の家庭に、長期の病人や心身に障害のある方がいて、常に母親または父親がその方を看病する必要がある場合
- 6.家庭の災害 火災、風水害、地震などの災害により、家庭で保育できない場合

以上、世帯員のすべてが、いずれかの基準を備え、保育に欠ける程度の高い方から入所の決定をします。希望された保育所に定員を超える申込みがあった場合、希望の保育所に入所できない場合や待機となる場合もありますので、ご了承ください。

■申込書の配布は12月8日から■

初めて入所を希望される方は子育て支援課で、入所中の乳幼児の兄弟姉妹は保育所で配布します。

※子育て支援課での配布時間は、午前8時30分～正午、午後1時～5時です(土・日曜日、祝日を除く)。

■申込書の受付■

初めて申込みされる方は、申請書配布時に下記日程で提出日時を調整いたします。

- 受付日/平成21年1月19日(月)、20日(火)
- 受付時間/午前9時～正午、午後1時～午後4時
- 受付場所/市役所第1会議室(予定)

なお、平成20年12月現在入所している乳幼児の継続手続きや兄弟姉妹の申請手続き等については、後日保育所を通じてお知らせします。

※初めて申込みされる方、現在保育所に入所している方とも、最終締切は平成21年1月30日(金)となります。



向日市保育料徴収基準額表

平成21年度分

階層	各月初日の在籍所児童の属する世帯の階層区分	徴収基準額(月額) 円		同左第2子(月額) 円		同左第3子以降(月額) 円	
		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	0	0	0	0
B	A、D階層を除き前年度分の市町村住民税非課税世帯	6,000	4,500	3,000	2,250	600	450
C1	A、D階層を除き前年度分の市町村住民税課税世帯(所得割の額が11,000円未満)	9,000	6,500	4,500	3,250	900	650
C2	A、D階層を除き前年度分の市町村住民税課税世帯(所得割の額が11,000円以上19,000円未満)	11,000	8,000	5,500	4,000	1,100	800
C3	A、D階層を除き前年度分の市町村住民税課税世帯(所得割の額が19,000円以上38,000円未満)	13,000	10,000	6,500	5,000	1,300	1,000
D1	A階層を除き前年度分の所得割の額が3,000円以上10,000円未満	15,000	12,400	7,500	6,200	1,500	1,240
D2	A階層を除き前年度分の所得割の額が10,000円以上19,000円未満	19,100	14,800	9,550	7,400	1,910	1,480
D3	A階層を除き前年度分の所得割の額が19,000円以上38,000円未満	23,200	17,200	11,600	8,600	2,320	1,720
D4	A階層を除き前年度分の所得割の額が38,000円以上57,000円未満	27,300	19,600	13,650	9,800	2,730	1,960
D5	A階層を除き前年度分の所得割の額が57,000円以上75,000円未満	31,400	22,000	15,700	11,000	3,140	2,200
D6	A階層を除き前年度分の所得割の額が75,000円以上94,000円未満	35,500	22,800	17,750	11,400	3,550	2,280
D7	A階層を除き前年度分の所得割の額が94,000円以上128,000円未満	39,600	23,600	19,800	11,800	3,960	2,360
D8	A階層を除き前年度分の所得割の額が128,000円以上150,000円未満	44,000	24,400	22,000	12,200	4,400	2,440
D9	A階層を除き前年度分の所得割の額が150,000円以上180,000円未満	46,500	25,200	23,250	12,600	4,650	2,520
D10	A階層を除き前年度分の所得割の額が180,000円以上220,000円未満	49,000	26,000	24,500	13,000	4,900	2,600
D11	A階層を除き前年度分の所得割の額が220,000円以上342,000円未満	51,500	26,800	25,750	13,400	5,150	2,680
D12	A階層を除き前年度分の所得割の額が342,000円以上379,000円未満	54,000	27,600	27,000	13,800	5,400	2,760
D13	A階層を除き前年度分の所得割の額が379,000円以上454,000円未満	56,500	28,400	28,250	14,200	5,650	2,840
D14	A階層を除き前年度分の所得割の額が454,000円以上	59,000	29,200	29,500	14,600	5,900	2,920
D15	A階層を除き前年度分の所得割の額が454,000円以上	61,500	30,000	30,750	15,000	6,150	3,000

※保育料は、保育料徴収基準に基づき、原則としてお子さんと生計を一にしている方全員の前年の所得税額および前年度の市民税額に応じて決定します。ただし、住宅取得控除・配当控除・外国税額控除は適用しません。※確定申告等で税額が変更された場合は、事実の判明した翌月から保育料が変わります。

各保育所の定員など

	保育所(園)	年齢区分	定員(人)
市立	第1保育所(向日町北山)	生後57日目～小学校就学前	230
	第2保育所(物集女町南条)	生後57日目～小学校就学前	120
	第3保育所(森本町藪路)	5か月～小学校就学前	120
	第5保育所(寺戸町三ノ坪)	生後57日目～小学校就学前	120
	第6保育所(上植野町地田)	生後57日目～小学校就学前	150
	私立	あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)	5か月～小学校就学前
さくらキッズ保育園(上植野町南開)		生後57日目～3歳未満	20
アスク向日保育園(物集女町森ノ下)		生後57日目～小学校就学前	90

※開所時間はいずれも午前7時～午後7時
※午後6時から7時までは、別途延長保育料が必要

お問い合わせ 子育て支援課保育係(内線344、360)

天文館プラネタリウム冬番組 12月6日(土) ~平成21年3月1日(日)

「うたってモモンガ! ~オリオン編」



すべての星座の中で最もよく目立つオリオン座。この番組を見れば、あなたもオリオン座通になれるかも…。

オリオン座にまつわる神話や星の色、星の誕生などについて、お話をお手伝いしてくれるモモンガ君と一緒に楽しく見ていきましょう。(平成16年に投影した番組の再投影です)

プラネタリウム投影開始時刻

	10:00	11:00	13:00	14:30	16:00
火～金曜日	団体予約投影		団体予約投影		
土・日・祝日	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影

※毎月第2土曜日は、午後7時30分から一般投影を行います。

プラネタリウム観覧料

観覧料金	個人	団体20人以上
大人	200円	180円
小中学生	100円	50円
幼児	無料(保護者同伴)	

○一般投影は、予約がいりません。
○団体予約投影は、20人以上の団体で、事前にお申込みください。

天文館 〒617-0005 向日町南山82-1 ☎935-3800 午前9時30分～午後5時30分(入館は午後5時まで) 休館日は8ページをご覧ください。

広告

広告

暮らしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育などのサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファックスはFAX922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。
- ※ファックス、郵便物、電子メールには、市役所のごこの課(担当課名)へのものかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは無料で参加していただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

クリスマスおはなし会プラスコンサート

絵本によるおはなし、紙しばい、ストーリーテリング、CDミニコンサートなど

●日時/12月25日(木)

【低学年の部①】午前10時30分～11時30分

【低学年の部②】午後2時～3時

【高学年の部】午後3時～4時

●場所/図書館

●対象/低学年の部(4歳～小学2年生)、高学年の部(小学3～6年生)、各部それぞれ80人

※整理券(無料)を12月3日(水)から図書館1階カウンターで発行しています。定員になり次第締め切り。

※会場に入れるのは子どもだけです。

☎図書館☎931-1181、FAX931-1081

スポーツひろば

電話予約で簡単申込み。

●日時/12月1日(月)、4日(木)、8日(月)、15日(月)、18日(木)、22日(月)

○午後3時～4時 ○午後4時～5時 ○午後5時～6時 (1時間ごとの入替制。2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む)

●スペース/市民体育館大体育室1/12面から

●種目/卓球、バドミントン、ショートテニスなど

●料金/各時間1スペース500円(ラインテープ別途)

●申込み/前日の午前10時から電話で市民体育館(☎932-5011)へお申込みください。

市民体育館トレーニング講習会(12月)

●日時/①12月12日(金)午後2時～3時(受付中)

②12月23日(祝)午後2時～3時(12月13日(土)午前9時から受付)

●対象/各日とも18歳以上の方25人

●申込み/受講料1,000円と顔写真(3cm×2.5cm)をお持ちください。

☎市民体育館☎932-5011、FAX934-1657

市民体育館 冬期スポーツ教室

- 初級エアロビクス教室■
 - 日時/平成21年1月13日～3月17日の毎週火曜日10回、午後7時～8時
 - 対象/16歳以上の方30人
 - 保育/1歳半～就学前のお子さん5人。要予約。
 - 参加費/5,000円
 - 親子体操教室■
 - 日時/平成21年1月13日～3月3日の毎週火曜日8回、午前10時～11時
 - 対象/平成16年4月2日～平成18年4月1日生まれの幼児とその親15組
 - 参加費/5,000円
 - 少年少女バレーボール教室■
 - 日時/平成21年1月19日～3月23日の毎週月曜日10回、午後4時30分～5時45分
 - 対象/小学4～6年生20人
 - 参加費/6,000円
 - 少年少女運動教室■
 - 日時/平成21年1月13日～3月17日の毎週火曜日10回、午後4時30分～5時45分
 - 対象/小学生20人
 - 参加費/6,000円
 - 少年少女バトントワリング教室■
 - 日時/平成21年1月7日～3月18日の毎週水曜日10回(2月11日を除く)、午後4時30分～5時45分
 - 対象/小学生40人
 - 参加費/6,000円(バトンは別途必要です)
- いずれの教室も□
- 申込み/12月16日(火)(必着)までに往復ハガキでお申込みください。申込み多数の場合は抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

<input type="checkbox"/> 617-0003 向日市森本町小柳23-1 向日市民体育館 冬期スポーツ教室係	<input type="checkbox"/> □□-□□□□ 参加希望の方の 郵便番号・住所・ 氏名	①教室名 ②氏名(ふりがな) ③生年月日、年齢、性別 ④郵便番号、住所 ⑤連絡先電話番号 ⑥学校名、学年、保護者氏名(参加者が小学生の場合のみ)
---	---	---

↑返信用(表) ↑往信用(裏)

※親子体操教室参加希望者は、親子とも②・③を記入
 ※バトントワリング教室参加希望者は、バトン購入の有無をご記入ください。

☎市民体育館☎932-5011、FAX934-1657

スポーツデー

用具の貸し出しあります。体育館シューズと運動のできる服装でお気軽にお越しください。

●日時/12月20日(土) ○午前の部…午前10時～正午 ○午後の①の部…午後0時30分～2時30分 ○午後の②の部…午後3時～5時

●参加費/各部2時間1人300円

●種目/卓球、バドミントン

●申込み/当日受付

●持ち物/体育館シューズ

●貸し出し用具/バドミントンラケット・シャトル・卓球ラケット・ピン球

☎市民体育館☎932-5011、FAX934-1657

ゆめパレアむこう 各種教室

- ジャイロキネシス美ボディークラス■
 - 日時/12月5日(金)から毎週金曜日全10回、時間はいずれも午後2時～3時30分
 - 定員/15人
 - 参加費/12,500円
 - 持ち物/ヨガマット(お持ちでない場合、販売します)
 - きつずダンス教室(初心者・初級者)■
 - 日時/毎週月曜日(1か月4回、祝日含む)、午後4時10分～5時10分
 - 対象/4歳以上のお子さん18人
 - 参加費/月4,000円

※教室参加の場合は、保護者同伴でご来館ください。
 - 親子ピラティス&ベビーマッサージ教室■
 - 日時/12月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水)、平成21年1月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)、2月4日(水)、11日(祝)、18日(水)、25日(水)(1回から参加できます)、時間はいずれも午後0時20分～1時20分
 - 対象/生後3～12か月の乳幼児とその親10組
 - 参加費/1回1,000円
 - ヨガ&ボールピラティス～姿勢美人～教室体験会■
 - 日時/○12月10日(水)午後3時30分～4時30分 ○17日(水)午後7時～8時(いずれか都合の良い日を選べます)
 - 定員/各15人
 - 参加費/1回1,000円
- いずれの教室も□
- 場所/ゆめパレアむこう 健康増進センター
- 申込み/直接または、電話でゆめパレアむこう(☎934-7770、第2・第4木曜日を除く午前9時～午後10時)へ。定員になり次第締め切り。
- ☎ゆめパレアむこう☎934-7770、FAX932-3269

ゆめパレアむこうトレーニング1日体験会

●日時/○12月13日(土)午後3時～5時 ○21日(日)午後3時～5時(いずれか都合の良い日を選べます)

●場所/ゆめパレアむこう 健康増進センター

●対象/16歳以上の方、各回5人

●申込み/受講料(1,000円)を添えて、直接ゆめパレアむこう(☎934-7770、第2・第4木曜日を除く午前9時～午後10時)へ(電話での仮予約可)。定員になり次第締め切り。

サービス情報

お節料理の配食

●日時/12月31日(水) 昼ごろ(予定)

●対象/向日市在住70歳以上のひとり暮らしの方

●費用/2,000円

●内容/一重五寸五分折(4,200円相当)

●申込み/12月8日(月)までに、お住まいの地域の担当民生・児童委員を通じてお申込みください。

☎向日市社会福祉協議会地域福祉係☎932-1961

広告

広告

ニーズ調査、アンケート調査にご協力を

次世代育成支援対策推進法に基づき、「むこう・元気っ子支援プラン」の後期計画策定と食育推進計画作成の基礎資料を得るため、12月中旬にニーズ調査とアンケート調査を行います。調査票が届いた方は、ご協力をお願いします。

☎子育て支援課(内線360)

平成21年度 体育施設使用団体登録

- 施設／○小学校…体育館、グラウンド
- 中学校…体育館 ○競輪場…テニスコート、第4駐車場(グラウンド)、卓球場、陸上トラック
- 登録要件／○小・中学校体育施設…20歳以上の方を代表者とし、向日市在住の方10人以上で構成されている団体 ○競輪場体育施設…向日市在住・在勤の方10人以上(テニスコート・卓球場は6人以上)で構成されている団体
- 受付／12月1日(月)～平成21年1月30日(金)に教育委員会生涯学習課(内線834)へ。申請書は市ホームページからダウンロードできます。 ※既存の登録団体の方も登録が必要です。 ※ファックスでの受付はいたしません。

歳末たすけあい募金 2次配分助成

- 福祉増進を目的とした活動に対して事業費助成(交流の集い、研修会など)を行います。
- 対象／○向日市に拠点を置き、主に市内を活動の範囲としている団体 ○団体の構成員が3人以上である団体 ○以下のいずれにも該当しない団体(①法人格を有している団体(NPO法人を除く) ②政治活動、宗教活動を目的とした団体 ③反社会的な集団、またはそれに準ずる集団)
 - 助成金額／上限50,000円 ※募金の増減などにより、ご希望に添えない場合があります。
 - 申請方法／12月1日(月)～17日(水) (日曜日を除く、午前8時30分～午後5時)に、向日市社会福祉協議会地域福祉係(☎932 - 1961)へ提出してください。申請書類は、同係で配布します。

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた「会員募集」「催し」などの情報を掲載しています。掲載については、秘書広報課(内線240)にお尋ねください。

子育て支援情報

子育て支援の催しや各種健診など子育てについての情報をお知らせします。

子育てセンターから

親子遊びの日

- びよびよルーム(0歳～1歳)…12月3日(水)、17日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- よちよちルーム(1歳～1歳半)…12月10日(水)、24日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳半～2歳未満)…12月2日(火)午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」

親子で楽しむクリスマス!

- 日時／12月18日(木) ①午前10時30分～ ②午後2時～
- 場所／子育てセンター「すこやか」
- 対象／未就園児(兄弟の就園児は参加可) 各部70組
- 申込み／電話で子育てセンター「すこやか」へ。 ※来所での受付は行いません。

さくら施設開放

- 2歳以下は毎週火曜日と木曜日(12月18日(木)は休館)
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日
- ※いずれも午前10時～11時30分
- ※12月26日(金)から休館。年始は1月6日(火)から

地域交流(つながりスペース)

- 上植野公民館…12月4日(木)
- 物集女公民館…12月11日(木)
- 物集女コミセン…12月25日(木)
- ※いずれも午後1時30分～3時、予約不要

絵本の日

- こすもす絵本の日(第5保育所)…12月12日(金)午前10時～11時30分 ※予約不要

園庭開放

- 第2保育所…12月4日(木)
- 第5保育所…12月11日(木)
- ※午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要

お知らせ

子育てセンター、ファミリーサポートセンターの年末年始のお休みは、12月27日(土)～1月4日(日)です。

※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。お車での来所はご遠慮ください。

- 子育てセンター・子育て支援センター来所・電話育児相談／毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
- 子育て中のお父さん、お母さんのための「出張家庭児童相談」／12月18日(木)午前9時～正午、第1保育所(☎921-4416)
- 第2保育所・育児相談／毎週金曜日(祝日を除く)午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。

子育てセンター「すこやか」
(保健センター2階) ☎FAX932-7830

子育て支援センター「ひまわり」(第6保育所内) ☎935-0267
子育て支援センター「こすもす」(第5保育所内) ☎932-1819
子育て支援センター「さくら」(第1保育所内) ☎922-0004

健康診査・教室など

- マタニティスクール 12月11日(木)
開催時間／午前9時30分～正午
- 乳児前期健診・BCG接種 12月11日(木)、25日(木)
受付時間／午後1時～2時20分
- 乳児後期健診 12月12日(金)
受付時間／午後1時～2時45分
- 離乳教室 12月16日(火)
受付時間／午前9時15分～9時30分
- 1歳9か月児健診 12月4日(木)
受付時間／午後1時～2時45分
- 3歳児健診 12月3日(水)
受付時間／午後1時～2時45分
- 健康相談・栄養相談 12月8日(月)、22日(月)
受付時間／午前9時30分～11時
- ※場所はいずれも保健センター(寺戸町東野辺31)

健康推進課(内線333、338)

ファミリーサポートセンターから

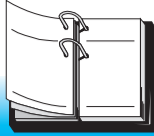
センター交流会「ゆびあみマフラーをつくりましょう!」

- 日時／12月10日(水)午前10時～11時30分
- 場所／ファミリーサポートセンター
- 対象／援助会員・依頼会員・会員外の親子 ※希望の方は1歳以上のお子さんを保育します(要予約、15人)
- 持ち物／毛糸玉(1玉)、ハサミ
- 申込み／電話でファミリーサポートセンターへ

ファミリーサポートセンター
(保健センター2階) ☎FAX932-7831

各種日程

向日市の1か月の主な日程
【行事／相談／公共施設の休館日など】



行事日程

12月6日(土)～	天文館プラネタリウム冬番組「うたってモモンガ!～オリオン編」(詳しくは5ページ)
23日(祝)	献血 午前10時～11時、正午～4時、ナムコワンダーシティ京都南店
25日(木)	クリスマスおはなし会プラスコンサート 図書館(整理券発行。詳しくは6ページ)
25日(木)～30日(火)	消防団年末特別警戒 (詳しくは12月15日号をご覧ください)

- むこう愛菜市(朝市)
 - 毎週土曜日午前9時～9時30分、保健センター
 - 毎週火曜日午前8時30分～9時、市民温水プール(12月30日は休み) ※売り切れ次第終了。
 - 毎月1日は無火災推進日
 - 毎月23日は健康ウォークデー

12月は京都府エイズ予防月間

- エイズ相談・検査(予約制) ※匿名で受けられます
 - 日時／○12月2日(火) 午前9時～正午、午後1時～3時
 - 9日(火) 午後1時～3時
 - 16日(火) 午後1時～3時、5時～8時
- 場所／京都府乙訓保健所
- 検査／HIV抗体検査(血液検査)
- 申込み／京都府乙訓保健所 ☎933-1153へご予約ください。



健康づくり情報

地域健康塾や休日・祝日診療など、健康づくりについての情報をお知らせします。

■地域健康塾■

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などを行います。お茶、水などは各自でお持ちください。

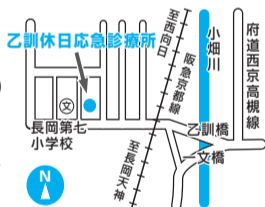
森本公民館	12月2日、9日、16日
向日コミセン	12月4日、11日、18日、25日
向日台団地集会所	12月5日、12日、19日、26日
物集女公民館	12月2日、9日、16日
西部防災センター	12月1日、8日、15日、22日
寺戸コミセン	12月3日、10日、17日、24日
鶏冠井公民館	12月4日、11日、18日、25日
上植野コミセン	12月5日、12日、19日、26日
西向日コミセン	12月3日、10日、24日

※時間は、いずれも午前9時30分～11時
☎障害高齢福祉課高齢介護係(内線345)

■休日・祝日診療■

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所
(長岡京市今里北ノ町39-4 ☎955-3320)
受付時間／午前9時30分～午後4時



●外科 診療時間／午前9時30分～午後4時

- 【12月の当番】受診前に電話でご確認ください。
 - 12月7日(日) 片岡診療所 ☎953-8338
 - 12月14日(日) 高山整形外科医院 ☎959-0955
 - 12月21日(日) 新河端病院 ☎954-3136
 - 12月23日(祝) 第二京都回生病院 ☎934-6881
 - 12月28日(日) 千春会病院 ☎954-2175
 - 12月30日(火) 長岡京病院 ☎955-1151
 - 12月31日(水) 済生会京都府病院 ☎955-0111
- ☎健康推進課(内線339、357)



老人福祉センター情報

老人福祉センター桜の径 ☎934-1515
老人福祉センター琴の橋 ☎924-0800

■桜の径■

- 血圧測定 12月1日(月)、10日(水)、18日(木) 午後1時30分～、相談室
- 男性の太極拳・気功講座 12月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)、午前10時～、大広間
- 高齢者交通安全教室 12月5日(金) 午後1時30分～、大広間
- 年忘れ演芸大会 12月24日(水) 午前10時50分～、大広間

市議会の開催予定

12月9日(火) 本会議(一般質問)／議場
10日(水) 本会議(一般質問)／議場
11日(木) 本会議(予備日)／議場
12日(金) 厚生常任委員会／大会議室
15日(月) 建設環境常任委員会／大会議室
16日(火) 文教常任委員会／大会議室
17日(水) 総務常任委員会／大会議室
19日(金) 本会議(委員長報告・討論・採決)／議場

※時間はいずれも午前10時からです。
※どなたでも傍聴していただけます。
※一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。
☎議会事務局 庶務係(内線318)

市税などの納期限

1月5日(月) 固定資産税第3期納期限
1月5日(月) 介護保険料第7期納期限
1月5日(月) 国民健康保険料第7期納期限
1月5日(月) 後期高齢者医療保険料第6期納期限

市税などは納期限内に納めましょう

公共施設の休館日

- 市役所・保健センター…毎週土・日曜日、12月23日(祝)、29日(月)～平成21年1月2日(金)
- 市民会館…毎週月曜日、12月28日(日)～平成21年1月4日(日)
- 市民体育館…12月28日(日)～平成21年1月4日(日)
- 図書館・文化資料館…12月1日(月)、2日(火)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、24日(水)、28日(日)～平成21年1月5日(月)
- 天文館…12月1日(月)～5日(金)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、24日(水)、27日(土)～平成21年1月5日(月)
- ※火～金曜日は、団体予約投影のみ ※コンサート準備のため、20日(土) 午後4時の一般投影は休止
- ゆめパレアむこう(健康増進センター、市民温水プール)…12月11日(木)、25日(木)、30日(火)～平成21年1月3日(土)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋…毎週日曜日、12月23日(祝)、29日(月)～平成21年1月3日(土)
- 物集女・寺戸・鶏冠井・上植野コミセン…毎週月曜日、12月23日(祝)、28日(日)～平成21年1月4日(日)
- 向日・西向日コミセン…毎週月曜日、12月23日(祝)、27日(土)～平成21年1月4日(日)
- 中央公民館・寺戸公民館…毎週月曜日、12月23日(祝)、28日(日)～平成21年1月4日(日)
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館…毎週日曜日、12月23日(祝)、27日(土)～平成21年1月5日(月)

相談 12月の各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

無料法律相談

- 法律問題について弁護士が相談に応じます。
- 12月8日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室(予約／12月4日(木) 午前9時から電話でのみ受付)
- 12月15日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室(予約／12月11日(木) 午前9時から電話でのみ受付)
- ※定員は各5人です。定員になり次第締め切ります。
- ☎秘書広報課(内線295)

困りごと相談

- くらしの中の困りごとについて、ご相談ください。
- 12月9日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館
- ※予約は要りません。※車での来館はご遠慮ください。
- 「人権相談」「行政相談」「民生相談」「福祉相談」「労働問題・社会保険相談」「生活法務相談」
- ☎秘書広報課(内線295)

無料公証相談

- 遺言書などの公正証書の作成についての相談
- 12月9日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館 ※直接会場にお越しください。
- ☎京都公証人合同役場 ☎231-4338

消費生活相談

- 悪質商法やヤミ金・カードローン、訪問販売などの契約にかかわるトラブルなど消費生活についての疑問、苦情などお気軽にご相談ください。
- 12月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水) 午前10時～午後4時、相談室1
- 毎週月、火、木、金曜日(祝日、12月29日、30日を除く)、午後1時～4時、相談室1
- ☎環境政策課市民安全係(内線235、249)

女性のための相談(予約制)

- どんなことでもご相談ください。女性カウンセラーがあなたの悩みや問題の整理、解決のお手伝いをします。
- 12月のテーマは、「子どもが結婚しないのはどうして?」です。DV相談は年間を通じて相談可能です。
- 12月24日(水) 午後1時10分～4時(1人50分の予約制)
- ☎市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144

年金相談

- 年金の加入や受給の手続き、保険料の納付方法などについての相談
- 12月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時、市民相談室
- ☎市民課年金係(内線246)

心の健康相談

- 精神保健福祉士による相談
- 12月2日(火)、9日(火)、16日(火) 午後1時～5時、市役所 事前にご予約ください。
- ☎障害高齢福祉課障害福祉係(内線340)

経営安定特別相談

- 税務専門相談／12月2日(火)、16日(火)
- 経営専門相談／12月9日(火)
- いずれも午後1時～4時30分・商工会館
- ☎向日市商工会 ☎921-2732

家庭児童相談

- 家庭で子どもを養育する上での、さまざまな悩み事や心配ごと、子どもの虐待について相談に応じます。
- 月曜日から金曜日、午前9時～午後4時
- ※12月29日(月)～平成21年1月4日(日)は休みです。
- 保健センター2階
- ☎家庭児童相談室 ☎933-1199